

2 宗 教 図 第 1 号  
令和2年4月10日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様  
宗像市監査委員 吉田 剛 様

宗像市教育委員会 教育長 高宮 史郎  
(教育子ども部 図書課)

定期監査の結果に基づく措置状況について (報告)

令和2年4月2日付け2宗監第2号で通知のあった標記の件について、別紙のと  
おり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（図書課）

定期監査実施日：令和元年6月26日

監査対象年度：平成30年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（1）学校図書館システムに関する事蹟について</p> <p>学校図書館管理システムサービス提供業務について、平成21年度に新学校図書館管理システム委託業者選定委員会が選定した業者であることから契約相手が特定されるとして、随意契約を締結しているが、同選定委員会が選定を行った業務の履行期間は平成21年9月1日から平成26年8月31日までの5年間であり、履行期間を超えて契約相手を特定しているため、適正に事務処理されたい。</p>	<p>（1）学校図書館システムに関する事蹟について</p> <p>定期監査での指摘後、監査指摘事項の改善を含めた学校図書館システムの見直しを検討しました。その結果、監査指摘事項の改善、業務の効率化及びコストダウンを目的に学校図書館と市民図書館の管理システムの統合を計画しています。そのため、市民図書館管理システムの契約終了時（令和3年5月）に入札またはプロポーザル等の適正な方法で契約相手を選定する予定です。それまでの期間は適正な決裁を経て、随意契約を行っています。</p>